

# 四半期報告書

(第51期第1四半期)

自 平成23年1月1日  
至 平成23年3月31日

株式会社大塚商会

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

(E05099)

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報 .....	1
第1	企業の概況 .....	1
1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	2
3	関係会社の状況 .....	2
4	従業員の状況 .....	2
第2	事業の状況 .....	3
1	生産、受注及び販売の状況 .....	3
2	事業等のリスク .....	3
3	経営上の重要な契約等 .....	4
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
第3	設備の状況 .....	6
第4	提出会社の状況 .....	7
1	株式等の状況 .....	7
(1)	株式の総数等 .....	7
(2)	新株予約権等の状況 .....	7
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	7
(4)	ライツプランの内容 .....	7
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	7
(6)	大株主の状況 .....	7
(7)	議決権の状況 .....	8
2	株価の推移 .....	8
3	役員の状況 .....	9
第5	経理の状況 .....	11
1	四半期連結財務諸表 .....	12
(1)	四半期連結貸借対照表 .....	12
(2)	四半期連結損益計算書 .....	14
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	15
2	その他 .....	23
第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	24

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月12日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社大塚商会
【英訳名】	OTSUKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 裕司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
【電話番号】	03（3264）7111
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 若松 康博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
【電話番号】	03（3264）7111
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 若松 康博
【縦覧に供する場所】	株式会社大塚商会 関西支社 （大阪市福島区福島六丁目14番1号） 株式会社大塚商会 中部支社 （名古屋市中区丸の内三丁目23番20号） 株式会社大塚商会 神奈川営業部 （横浜市神奈川区金港町3番地3） 株式会社大塚商会 京葉営業部 （千葉県船橋市葛飾町二丁目340番） 株式会社大塚商会 北関東営業部 （さいたま市中央区上落合八丁目1番19号） 株式会社大塚商会 神戸支店 （神戸市中央区磯上通八丁目3番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の中部支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第51期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第50期
会計期間	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日
売上高(百万円)	124,734	123,974	463,493
経常利益(百万円)	5,079	5,293	19,508
四半期(当期)純利益(百万円)	2,822	2,700	10,631
純資産額(百万円)	101,188	107,327	108,931
総資産額(百万円)	218,386	224,143	213,401
1株当たり純資産額(円)	3,182.02	3,374.75	3,425.67
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	89.30	85.46	336.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	89.16	85.30	336.28
自己資本比率(%)	46.0	47.6	50.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,376	3,938	17,851
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,815	△1,181	△7,527
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△4,178	△1,101	△5,205
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	30,188	39,580	37,924
従業員数(人)	8,194	8,172	8,240

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	8,172（1,096）
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。
3. 臨時従業員には、契約社員、アルバイト、人材会社などからの派遣社員を含んでおり、連結会社からの派遣社員は含んでおりません。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	6,709（727）
---------	------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社から社外への出向者52名を除き、社外から当社への出向者11名を含みます。
3. 臨時従業員には、契約社員、アルバイト、人材会社などからの派遣社員を含んでおり、連結子会社からの派遣社員260名は含んでおりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、システム導入までのシステムインテグレーションとシステム導入後のサービス&サポート等であります。これらはお客様の注文に応じてサービス及びサポートを提供するものであり、受注形態も多岐にわたっております。このため、数量の把握をはじめ生産概念の意義が薄く、生産実績を把握することは困難でありますので、記載を省略しております。

#### (2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	前年同四半期比 (%)
システムインテグレーション事業 (百万円)	48,034	85.9
サービス&サポート事業 (百万円)	22,926	108.8
その他の事業 (百万円)	0	6.4
合計 (百万円)	70,961	92.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 金額は仕入価額によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注実績

当社グループの生産業務の内容は、ハードウェア及びソフトウェアの保守メンテナンスといったサポート業務が主なものであり、個別受注生産の占める割合が少ないため、受注状況の記載を省略しております。

#### (4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	前年同四半期比 (%)
システムインテグレーション事業 (百万円)	69,542	96.3
サービス&サポート事業 (百万円)	54,074	103.6
その他の事業 (百万円)	357	97.6
合計 (百万円)	123,974	99.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日～平成23年3月31日）におけるわが国経済は、外需主導で景気が持ち直しつつありましたが、東日本大震災による影響で計画停電、ガソリン不足、サプライチェーンの混乱などによる素材及び部品等の供給不足、それによる生産活動の低下が一部企業で発生しました。また一時的な一部消費財の不足や消費マインドの低下なども見られました。

このような中で当社グループは、「お客様の信頼に応え、ITでオフィスを元気にする」を平成23年度のスローガンに掲げて、地域密着型運営体制のさらなる強化のもと、お客様との接点を強化してワンストップソリューション、ワンストップサポートに磨きをかけ、生産性向上、投資対効果の高いシステム提案を積極的に行いました。また複数の製品やサービスを組み合わせたバック商材の整備・拡充による品揃えの強化、魅力ある保守サービスの開発等ストックビジネスの強化、お客様と安定的かつ長期的な取引関係を構築し収益基盤の強化を図りました。2月には東京、大阪、名古屋において今年で34回目となるプライベートフェアを開催し、モバイル・クラウド・MFP（\*1）などの具体的な活用内容の展示を通じて、企業におけるIT投資の活性化に努めました。さらに、東日本大震災の被災地の一日も早い復興を願い、サージカルマスクや消毒用ハンドジェルなどの寄付のほか、被災機修復の無償対応や代替機の貸し出し、電子掲示板や共有フォルダなどが使えるグループウェアサービスの無償提供やWebサイトによる情報提供などを行いました。

加えて創業50周年事業として、自治体へのLED街路灯の寄贈、「たのめーる（\*2）」の購入商品に応じたCO2排出権の譲渡など、環境保全と社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は1,239億74百万円（前年同期比0.6%減）となりました。利益につきましては、売上高は減少したものの売上総利益率の改善により、営業利益50億35百万円（前年同期比3.1%増）、経常利益52億93百万円（前年同期比4.2%増）となりました。四半期純利益につきましては、資産除去債務会計基準適用の影響5億10百万円もあり、27億円（前年同期比4.3%減）となりました。

なお、東日本大震災による損害額は軽微であり、その影響額は当第1四半期連結会計期間に全て含んでおりません。

#### (システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、複数の製品やサービスを組み合わせたバック商材の整備・拡充による品揃えの強化を図り、企業におけるシステム更新需要や好業績企業の需要を掴みましたが、東日本大震災による影響で売上高は695億42百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

#### (サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」を順調に伸ばした結果、売上高は540億74百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

#### (その他の事業)

その他の事業では、売上高は3億57百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

\*1 MFP =Multi-Function Printerの略。プリンタとスキャナ、コピー、FAXなどの機能を兼ねる多機能プリンタ、複合機。

\*2 たのめーる=MRO (Maintenance, Repair and Operation: 消耗品・補修用品など、企業内で日常的に使用されるサプライ用品のこと) 事業の中核を担う事業ブランド。

(2) 財政状態の分析

総資産は「受取手形及び売掛金」の増加等により、前連結会計年度末と比べて107億41百万円増加し、2,241億43百万円となりました。

負債は「支払手形及び買掛金」、「賞与引当金」の増加等により、前連結会計年度末と比べて123億45百万円増加し、1,168億15百万円となりました。

純資産は剰余金の配当等により、前連結会計年度末と比べて16億4百万円減少し、1,073億27百万円となりました。

この結果、自己資本比率は47.6%、1株当たり純資産は3,374円75銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて16億55百万円増加し、395億80百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は39億38百万円となり、前第1四半期連結会計期間に比べ4億38百万円減少いたしました。これは主に法人税等の支払額が増加したこと等によるものです。

投資活動に使用した資金は11億81百万円となり、前第1四半期連結会計期間に比べ16億34百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものです。

財務活動に使用した資金は11億1百万円となり、前第1四半期連結会計期間に比べ30億77百万円減少いたしました。これは主に短期借入金の純増等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、67百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	112,860,000
計	112,860,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成23年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年5月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,667,020	31,667,020	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,667,020	31,667,020	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	—	31,667	—	10,374	—	16,254

#### (6)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー（FMR LLC）から平成23年2月4日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成23年1月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

その大量保有報告書（変更報告書）の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	1,560	4.93
エフエムアール エルエルシー （FMR LLC）	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デ ヴォンシャー・ストリート82 （82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA）	119	0.38

## (7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 65,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,594,000	315,940	—
単元未満株式	普通株式 7,320	—	—
発行済株式総数	31,667,020	—	—
総株主の議決権	—	315,940	—

### ②【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋2-18-4	65,700	—	65,700	0.20
計	—	65,700	—	65,700	0.20

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高（円）	5,690	6,170	5,990
最低（円）	5,110	5,160	4,100

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	マーケティング本部長	営業本部長、マーケティング本部長	大塚 裕司	平成23年4月1日
取締役兼 専務執行役員	営業本部長、マーケティング副本部長、関西支社長	営業副本部長、マーケティング副本部長、広域支店担当	片倉 一幸	平成23年4月1日
取締役兼 上席常務執行役員	ビジネスパートナー事業部長、ホテル事業部担当	ビジネスパートナー事業部長	塩川 公男	平成23年4月1日
取締役兼 常務執行役員	プロジェクト推進室長、監査室長	監査室長、経営企画室長、ブランド戦略室長	齋藤 廣伸	平成23年4月1日
取締役兼 常務執行役員	経営管理本部長、経理部長、業務管理部長	経理部長	若松 康博	平成23年4月1日
取締役兼 上席執行役員	技術副本部長、TCソリューション部門長、テクニカルソリューションセンター長、サービスセンター長	TCソリューション部門長、サポートセンター部門長、テクニカルソリューションセンター長、サービスセンター長、システムサポート部担当	桜井 実	平成23年4月1日

(4) 執行役員に関する事項

当社はコーポレートガバナンスの強化と、より一層の経営効率化を図るため、平成15年7月1日より執行役員制度を導入いたしております。

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの執行役員の異動は次のとおりであります。

①新任執行役員

該当事項はありません。

②退任執行役員

該当事項はありません。

③役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
上席執行役員	中央第一営業部長	首都圏支社長代理、中央第一営業部長	藤野 卓雄	平成23年4月1日
上席執行役員	北関東営業部長	首都圏支社長代理、北関東営業部長	斉藤 浩一	平成23年4月1日
上席執行役員	神奈川営業部長	首都圏支社長代理、神奈川営業部長	奥山 和悦	平成23年4月1日
上席執行役員	経営管理本部長補佐、人事総務部長、関西管理部長	人事総務部長、関西管理部長	森谷 紀彦	平成23年4月1日
執行役員	中央第二営業部長	首都圏支社長補佐、中央第二営業部長	三浦 秀明	平成23年4月1日
執行役員	城西営業部長	首都圏支社長補佐、城西営業部長	小瀬村 聖	平成23年4月1日
執行役員	大阪南営業部長	関西支社長補佐、大阪南営業部長	西岡 績	平成23年4月1日
執行役員	環境管理室長、社長室長、ブランド戦略室長	環境管理室長、社長室長	安達 美雄	平成23年4月1日
執行役員	大阪北営業部長	関西支社長補佐、大阪北営業部長	尼子 康雄	平成23年4月1日
執行役員	ビジネスパートナー事業部長補佐、ビジネスパートナー事業部東日本営業部長、BPMRO営業部長	ビジネスパートナー事業部東日本営業部長、BPMRO営業部長	長坂 英夫	平成23年4月1日
執行役員	サポートセンター部門長、保守管理センター長	—	関口 淳一	平成23年4月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,565	32,669
受取手形及び売掛金	86,587	※3 75,428
有価証券	5,000	5,000
商品	15,006	17,858
仕掛品	※2 639	※2 625
原材料及び貯蔵品	1,076	1,053
その他	17,157	16,224
貸倒引当金	△733	△608
流動資産合計	158,299	148,251
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 24,167	※1 24,360
その他(純額)	※1 23,929	※1 22,868
有形固定資産合計	48,096	47,228
無形固定資産		
投資その他の資産	5,728	5,730
投資有価証券	5,590	5,453
その他	7,418	7,735
貸倒引当金	△991	△997
投資その他の資産合計	12,018	12,191
固定資産合計	65,843	65,150
資産合計	224,143	213,401

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 76,338	※4 67,498
短期借入金	10,540	7,340
未払法人税等	1,970	5,182
賞与引当金	6,789	2,652
その他	17,608	18,438
流動負債合計	113,247	101,111
固定負債		
長期借入金	—	10
退職給付引当金	1,796	1,783
役員退職慰労引当金	439	559
資産除去債務	225	—
その他	1,107	1,005
固定負債合計	3,568	3,358
負債合計	116,815	104,469
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	94,264	95,830
自己株式	△125	△124
株主資本合計	120,768	122,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	333	383
土地再評価差額金	△14,331	△14,331
為替換算調整勘定	△125	△131
評価・換算差額等合計	△14,122	△14,079
少数株主持分	681	675
純資産合計	107,327	108,931
負債純資産合計	224,143	213,401



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	124,734	123,974
売上原価	99,359	97,895
売上総利益	25,375	26,078
販売費及び一般管理費	※1 20,492	※1 21,043
営業利益	4,883	5,035
営業外収益		
受取利息	10	10
有価証券利息	4	1
受取配当金	9	10
受取家賃	52	54
持分法による投資利益	101	150
その他	55	50
営業外収益合計	233	277
営業外費用		
支払利息	23	18
為替差損	13	—
その他	0	0
営業外費用合計	37	18
経常利益	5,079	5,293
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	18
その他	—	0
特別利益合計	1	18
特別損失		
固定資産除却損	35	21
減損損失	6	0
投資有価証券評価損	—	0
貸倒引当金繰入額	6	101
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	510
その他	18	0
特別損失合計	65	633
税金等調整前四半期純利益	5,014	4,678
法人税等	※2 2,150	※2 1,948
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,729
少数株主利益	42	29
四半期純利益	2,822	2,700

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,014	4,678
減価償却費	1,378	1,375
減損損失	6	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	153	118
受取利息及び受取配当金	△19	△21
有価証券利息	△4	△1
支払利息	23	18
持分法による投資損益(△は益)	△101	△150
固定資産除却損	35	21
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	510
売上債権の増減額(△は増加)	△18,858	△11,166
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,345	2,815
仕入債務の増減額(△は減少)	18,499	8,840
投資有価証券評価損益(△は益)	—	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	49	△16
その他	1,832	1,951
小計	6,663	8,974
利息及び配当金の受取額	24	21
利息の支払額	△7	△4
法人税等の支払額	△2,304	△5,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,376	3,938
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,884	△507
ソフトウェアの取得による支出	△798	△628
投資有価証券の取得による支出	△6	△60
子会社株式の取得による支出	△490	—
長期貸付けによる支出	△5	△32
長期貸付金の回収による収入	39	23
その他	330	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,815	△1,181
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	3,200
長期借入金の返済による支出	△10	△10
配当金の支払額	△4,109	△4,267
その他	△59	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,178	△1,101
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,617	1,655
現金及び現金同等物の期首残高	32,806	37,924
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 30,188	※ 39,580

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ6百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は516百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書)	
	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法は、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度で使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
3. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	<p>連結会社相互間の債権と債務を相殺消去するにあたり、当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を消去しております。</p> <p>また、連結会社相互間の取引を相殺消去するにあたり、取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、一定の合理的な方法により相殺消去しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、49,257百万円であり、減損損失累計額を含んでおります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、48,562百万円であり、減損損失累計額を含んでおります。
※2 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア等に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金198百万円を相殺表示しております。	※2 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア等に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金252百万円を相殺表示しております。
	※3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形 491百万円
※4 支払手形及び買掛金には、債権者が債権を資金化できる支払信託14,670百万円が含まれております。	※4 支払手形及び買掛金には、債権者が債権を資金化できる支払信託12,882百万円が含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当及び賞与 6,710百万円 賞与引当金繰入額 2,502 退職給付費用 549 役員退職慰労引当金繰入額 18 貸倒引当金繰入額 177	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当及び賞与 6,883百万円 賞与引当金繰入額 2,681 退職給付費用 497 役員退職慰労引当金繰入額 18 貸倒引当金繰入額 70
※2 法人税等調整額は「法人税等」を含めて表示しております。	※2 同左

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金 24,688百万円	現金及び預金 33,565百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △205	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △555
取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する有価証券 4,998	取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する有価証券 5,000
その他流動資産に含まれる運用期間が3ヶ月以内の信託受益権 707	その他流動資産に含まれる運用期間が3ヶ月以内の信託受益権 1,570
現金及び現金同等物 30,188	現金及び現金同等物 39,580

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 31,667千株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 65千株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	4,266	135.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

## 5. 株主資本の金額の著しい変動

剰余金の配当については、上記「4. 配当に関する事項」に記載しています。なお、このほかに該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	システムインテグレーション事業 (百万円)	サービス&サポート事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	72,196	52,171	366	124,734	—	124,734
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	46	74	587	708	△708	—
計	72,243	52,245	954	125,443	△708	124,734
営業利益又は営業損失(△)	4,907	1,865	49	6,821	△1,938	4,883

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分については、当社の事業目的に従って区分しております。

2. 各区分に属する主要な内容

システムインテグレーション事業 …… 総合情報システムの調査分析・設計・導入、搬入設置工事、ネットワーク構築、パッケージソフト導入、ソフトウェア受託開発、その他関連サービスの提供

サービス&サポート事業 …………… 総合情報システムのサプライ供給、テレフォンサポート、保守、システム運用受託、データ復旧の各サービス、スクール教育及びパッケージソフト運用指導並びにホテル事業

その他の事業 …………… 建築、自動車(修理・販売)、保険、印刷

3. 会計処理基準に関する事項の変更

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

(受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域における売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、情報システムの構築・稼働までを事業領域とする「システムインテグレーション事業」と、システム稼働後のサポートを事業領域とする「サービス&サポート事業」を主な事業としております。

従って、当社は「システムインテグレーション事業」及び「サービス&サポート事業」を報告セグメントとしております。

具体的な事業内容としては、次のとおりであります。「システムインテグレーション事業」は、コンサルティングからシステム設計・開発・搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供しております。「サービス&サポート事業」は、サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	システム インテグ レーショ ン事業	サービス & サポ ート 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	69,542	54,074	123,616	357	123,974	—	123,974
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	118	134	537	672	△672	—
計	69,558	54,192	123,751	895	124,647	△672	123,974
セグメント利益	5,272	1,598	6,871	51	6,922	△1,887	5,035

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル保守管理、自動車整備、保険、DM、情報管理等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。



## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	3,374.75円	1株当たり純資産額	3,425.67円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	107,327	108,931
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	681	675
(うち少数株主持分(百万円))	(681)	(675)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	106,646	108,255
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(千株)	31,601	31,601

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	89.30円	1株当たり四半期純利益金額	85.46円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	89.16円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	85.30円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,822	2,700
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,822	2,700
期中平均株式数(千株)	31,601	31,601
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	△4	△4
(うち関連会社に対する親会社の持分比率変動によるもの(税額相当額控除後)(百万円))	(△4)	(△4)
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)  
前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月12日

株式会社大塚商会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月12日

株式会社大塚商会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月12日
【会社名】	株式会社大塚商会
【英訳名】	OTSUKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 裕司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社大塚商会 関西支社 (大阪市福島区福島六丁目14番1号) 株式会社大塚商会 中部支社 (名古屋市中区丸の内三丁目23番20号) 株式会社大塚商会 神奈川営業部 (横浜市神奈川区金港町3番地3) 株式会社大塚商会 京葉営業部 (千葉県船橋市葛飾町二丁目340番) 株式会社大塚商会 北関東営業部 (さいたま市中央区上落合八丁目1番19号) 株式会社大塚商会 神戸支店 (神戸市中央区磯上通八丁目3番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の中部支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大塚裕司は、当社の第51期第1四半期（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。